

白馬中学校部活動地域展開推進計画 (素案)

令和8年 月

白馬村教育委員会

はじめに

学校部活動は、スポーツや文化芸術活動に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者(以下「部活動顧問」という。)の指導の下、学校教育の一環として行われ、スポーツや文化芸術の振興を担ってきました。

また、体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。

こうした状況の中、当初、国では令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしていましたが、令和7年5月16日の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめによれば、次期改革期間として、改革実行期間の前期を令和10年度まで、後期を令和13年度までに定め、休日については次期改革期間内で全ての部活動の地域展開を目指し、平日については前期終了後に中間評価を行い、後期期間で改めて取組方針を定め更なる改革を推進することとしています。

また、長野県教育委員会では、令和6年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、令和8年度末を目指し、休日の学校部活動の地域クラブ活動への展開完了を目指すとしています。

本村においては、国・県の方針に基づき、令和7年7月に「白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会(以下、「検討協議会」という。)」を設置し、部活動の地域展開に向けて検討を開始し、具体的な施策を示すことを目的として、本計画を策定します。

1 計画の位置づけ

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び長野県の「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」において求められている「市町村の推進計画」として策定するものです。

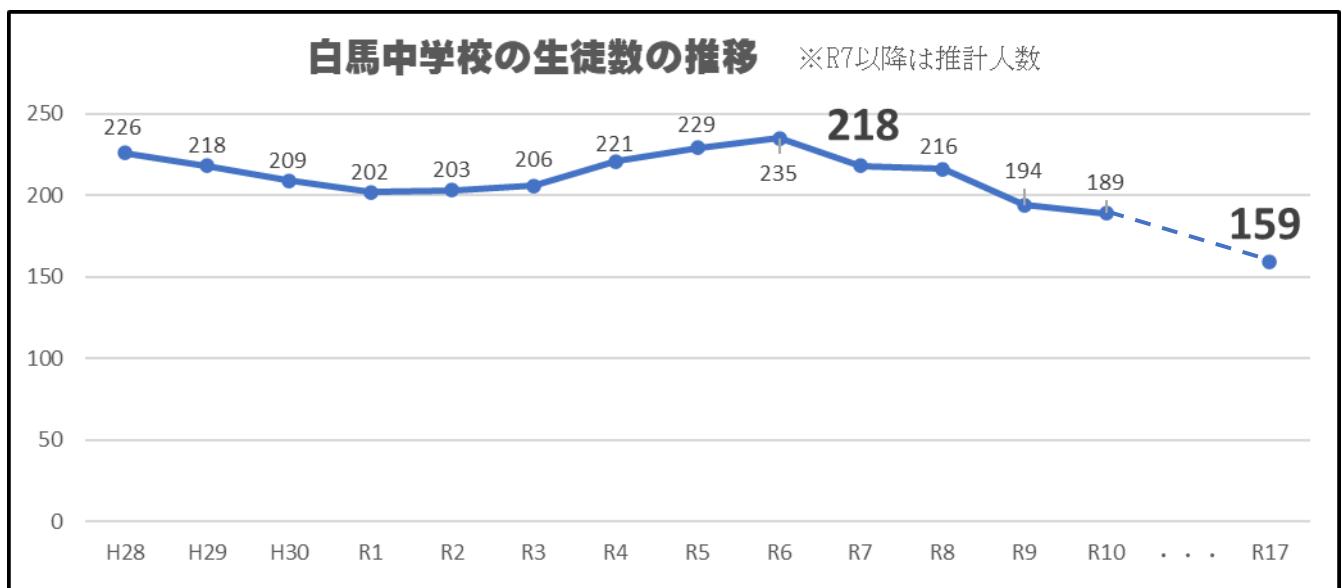
2 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度を初年度として、国・県の動向や本村の状況を踏まえ、令和10年度末までとします。

3 白馬村の現状

(1)生徒数の状況

本村の人口は減少傾向にあるものの、ここ10年間では微増減で推移していますが、10年後の令和17年では大幅に減少する見込みです。



※平成28年度から令和7年度までの数値は、学校基本調査(5月1日現在)の数値

※令和8年度から令和17年度までの数値は、令和7年4月1日現在の年齢別人口により算出した数値

(2)部活動の現状

①運動部

単位:人

	部員数				顧問(教員)数	部活動指導員数	外部指導員
	1年	2年	3年	計			
女子バレー・ボール	2	8	0	10	2	1	5
男子バレー・ボール(休止中)	0	0	0	0	1	—	1
男子バスケットボール	8	0	7	15	2	—	—
バドミントン	12	16	5	33	3	—	2
陸上	0	7	5	12	3	1	—
アルペン	6	4	6	16	1	—	2
クロスカントリー	5	1	2	8	2	—	5
スキージャンプ	1	2	0	3	1	—	2

②文化部

単位:人

	部員数				顧問(教員)数	部活動指導員数	外部指導員
	1年	2年	3年	計			
吹奏楽	2	5	9	16	2	1	—
演劇	4	6	7	17	2	1	—

部活動の加入率は59.6%と他の中学校に比べると低い数値となっていますが、中学1年生のアンケート結果では、部活動・地域クラブ・習い事などの教室などに通っている生徒の率は、82%となっています。

男子バレー・ボール部は、現在加入している生徒がおらず、休止状態となっています。

(3)教職員の長時間勤務

令和6年度の白馬中学校の教職員の勤務時間時間調査によると、36%の教職員が1ヶ月あたり45時間以上の超過勤務をしている状況となっています。

超過勤務は、部活動を始め様々な要因があり、教職員の負担軽減が課題となっています。



(4)アンケート調査から見える想い

本教育委員会では、部活動地域展開等に関し、顧問(教員)・外部指導者・保護者・児童・生徒の想いを把握するため、令和7年度にアンケートを実施しました。

(主な調査結果)

■教員(回答総数10人/33人)

①担当している部活動はありますか？

…「ある」80%、「ない」20%

②地域クラブ移行後に指導者として携わりたいか？

…「携わりたい」10%、「携わりたくない」70%、「どちらでもない」20%

■外部指導者(部活動指導員を含む 回答総数10人/20人)

①地域クラブ移行後も中学生を対象に指導を続けたいですか？

…「続けたい」60%、「続けたくない」20%、「どちらでもない」20%

②休日のクラブ活動に携わりたいですか？

…「携わりたい」70%、「携わりたくない」30%

③平日のクラブ活動に携わりたいですか？

…「携わりたい」70%、「携わりたくない」30%

■保護者(小学校5・6年生、中学校1年生の保護者 回答総数89人/181人)

①部活動地域展開後、子どもを地域クラブ活動へ参加させたいですか？

…「参加させたい」52%、「どちらかといえば参加させたい」22%

「どちらかといえば参加させたくない」5%、「参加させたくない」1%

「わからない」20%

■中学生(1年生 回答総数49人/57人)

①部活動や地域スポーツクラブ、音楽教室等に入っていますか？

…「部活動のみ入っている」33%、「両方入っている」35%

「地域クラブや教室のみ入っている」14%、「いずれも入っていない」18%

■小学生(5・6年生 回答総数115人/124人)

①地域のスポーツクラブやピアノ教室等に通っていますか？

…「通っている」79%、「通っていない」21%

②中学校に入学したら部活動に入りたいですか？

…「入りたい」69%、「入りたくない」7%、「どちらでもない」24%

4 計画の目標

(1) 基本目標

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、「学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す」とされています。

また、「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」では、「生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境を目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する」と基本目標を掲げております。

本村では、国・県のガイドラインに則り、生徒にとってより良いスポーツ・文化芸術の環境を確保できるよう地域社会全体で支えられる地域クラブ等への移行を可能な限り早期実現を目指します。

(2) 基本方針

基本目標を達成するため、以下の方針により部活動の地域展開を推進します。

方針1：生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備

- ①生徒が主体的にスポーツや文化芸術活動を可能な限り実践できる環境づくり
- ②生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり
- ③部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動の推進

方針2：多様な地域クラブ活動等の育成・支援・展開

- ①新たな指導者の発掘と育成
- ②指導を望む教職員や村職員等の兼職兼業による地域クラブ活動の支援
- ③既存の地域クラブに加え、地域の高校との連携を視野に入れた活動の展開

方針3：適切な活動と持続可能な運営体制の構築

- ①既存の地域クラブにおける持続可能な運営体制等に対する支援
- ②受益者負担により自立した運営を継続できる仕組みの構築

方針4:広域的な視点を持った地域展開の早期実現

- ①休日部活動の移行を優先するものの、平日部活動の移行時期の検討
- ②近隣市町村との連携を検討し、広域的な視点を持った地域展開の実現

5 事業展開

今後の事業展開は、検討協議会での協議を経て、令和10年度末までに地域クラブ活動への展開を目指していきます。

なお、展開時期は運動系、文化系などの種目や地域クラブ活動等の状況に応じて弾力的に進めています。

(1)地域展開のスケジュール

令和7年度 展開準備期
<ul style="list-style-type: none">・白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会及び部会の設立・白馬中学校部活動地域展開推進計画策定・部活動指導員、外部指導者の配置・地域クラブ活動への展開の周知、協力依頼・村ホームページへの掲載・専任コーディネーターの配置・各種課題の洗い出し、課題に対する支援策の検討、一部実施
令和8・9年度 展開推進期
<ul style="list-style-type: none">・地域クラブ活動の設置状況の調整(説明会開催)・地域クラブ活動の開始・近隣市町村及び高校との連携の推進・各種支援策の実施・指導者募集及び研修会の実施・生徒のニーズに応じた新しい活動の場の立ち上げ・地域クラブ活動の拡充、充実
令和10年度 展開期
<ul style="list-style-type: none">・年度末までに全部活動の地域クラブ活動への完全展開を目指す・県の指針改定、地域展開の検証により、今後の進め方を検討

(2)地域クラブ活動への展開方針

① 地域クラブ

地域クラブは学校部活動とは別の地域主体の組織として活動します。当面の運営は検討協議会の助言の下、白馬村教育委員会教育課並びに生涯学習スポーツ課で支援・協力しますが、自立した組織(保護者会が主体となって運営できる組織等)として活動することを目指します。

② 対象者

白馬中学校の生徒を対象としますが、検討協議会の協議により他市町村の中学生を受け入れることも可能とします。

③ 活動場所

学校を含めた村内施設での活動を基本とし、必要に応じて村外施設で活動することもあります。また、活動場所への移動は、原則として各自で対応していただきますが、それができない場合については、その支援について検討を行います。

④ 活動時間

白馬村部活動ガイドライン(令和元年12月改訂)に基づき、学期中は週当たり2日以上の休養日を設けることとします(少なくとも平日1日、土日のいずれかを1日とします。週末(土曜日、日曜日、祝日)2日以上に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替えるものとします。)。

活動時間は平日2時間程度、週末は3時間程度(大会参加等は除きます。)までとします。

また、一定程度長期の休養期間を確保するため、活動を実施しないオフシーズンを計画的に設けることとします。

⑤ 運営費

生徒が地域クラブへ参加するにあたり、傷害保険料、会場使用料(村内公共施設については、現行の減免規程によります。)、指導者報酬、遠征費、ユニホーム代、競技用具代、消耗品代、事務費等の必要経費は原則自己負担としますが、その負担について軽減が図れるよう検討を行います。

また、部活動で使用していた備品等については、引き続き利用できるようにしていきます。

⑥ 指導者

地域クラブにおける指導者は、検討協議会に登録していただくほか、定期的に指導者研修会を受講していただきます。

指導者は村外の方でも可能ですが、交通費の支給はありません。

⑦ 大会等への参加

地域クラブ活動の体制が整い次第、地域クラブでの参加となります。

6 その他

この計画は、今後の国及び長野県の方針やガイドライン等に変更等が生じた場合は、検討協議会において協議の上、見直しを行います。